

# 新クリーンセンター建設事業特別委員会

平成24年6月25日

葛城市議会

## 新クリーンセンター建設事業特別委員会

1. 開会及び閉会 平成24年6月25日（月） 午後2時00分 開会  
午後2時14分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川 西 茂 一
副委員長	春 木 孝 祐
委 員	中 川 佳 三
〃	岡 本 吉 司
〃	西 井 覚
〃	吉 村 優 子
〃	阿 古 和 彦
〃	寺 田 惣 一
〃	西 川 弥三郎
〃	南 要

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議 員 白 石 栄 一

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥
副 市 長	杉 岡 富美雄
市民生活部長	生 野 吉 秀
新炉建設準備室長	芳 野 隆 一
〃 補佐	巽 重 人
當麻クリーンセンター所長	高 橋 一 馬

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	西 川 育 子
書 記	西 川 雅 大

7. 付 議 事 件

議第36号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午後2時00分

**川西委員長** それでは、ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより新クリーンセンター建設事業特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、また暑い中、全員の委員の皆さんにご出席をいただきまして本当にありがとうございます。本日は、この特別委員会終了後、また協議会等を予定しておりますので、少し長時間になると思います。非常に事業も大きな事業ですので、いろいろと皆さんにご審議いただかないといけないことがたくさんありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。なお、また委員の皆様にはご協力をいただきまして、当委員会がスムーズにいきますことをお願いを申し上げておきます。

それでは、委員外議員として白石議員さんをご出席されております。ご紹介をしておきます。

傍聴の方が1名、一般の方でいらっしゃいます。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**川西委員長** ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

**川西委員長** なお、発言される場合は、必ず挙手をしていただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立していただき、発言されますようお願い申し上げます。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切りかえいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第36号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。なお、本件につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

生野市民生活部長。

**生野市民生活部長** 市民生活部の生野でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまご提案いただいております議第36号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、本委員会で審議いただく部分をご説明申し上げたいと思います。

まず最初に、委員長に申し上げます。説明の内容として、るる細かくなるとは思いますが、時間等少しかかるとは思いますが、よろしいでしょうか。

**川西委員長** 結構でございます。

**生野市民生活部長** それでは、お手元の一般会計補正予算（第1号）の4ページとお手元にお配りいたしております資料1、資料2をあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、最初に継続費補正でございますが、これにつきまして、平成24年、25年、26年の継続費を設定いただいております。平成24年度につきましては、補正前、補正後変わりなく5

億7,100万円でございます。平成25年度につきましては、補正前につきましては28億2,720万円、補正後といたしまして、2億7,860万円増の31億580万円でございます。平成26年度につきましては、補正前8億2,400万2,000円でございます。平成26年度補正後につきましては、7億499万8,000円増の15億2,900万円でございます。補正前42億2,220万2,000円から補正後52億580万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、熱回収施設の各種性能の注文であります発注仕様書のコンサルタントの作成が、昨年8月に業務委託いたしましたので、この5月に業務委託が完了いたしましたわけでございます。コンサル会社が発注仕様書を策定いたしましたので、その設計金額を積算するに当たりまして、2社のプラントメーカーからの見積提案を参考として見積金額を、先ほど言いました本年5月末に設計金額として市に提示があり、精査いたしました次第でございます。

プラントメーカーの提案の見積金額の平均は、プラント全体の設計費用55億6,000万円と委託費の施工管理費1億5,000万円を合わせまして57億1,000万円でございます。しかしながら、さらにコンサルも含めまして設計図書を精査いたしました結果、設計費用を50億700万円と委託費の施工管理費1億5,000万円を合わせまして52億580万円の設計金額を設定いたしましたわけでございます。その中でプラントの設計費用から約10%が減額になっております。当初42億2,220万2,000円で計上いたしておりましたので、先ほど申しましたように補正の差額は9億8,359万8,000円でございます。

まず、お手元に配付いたしております資料1でございますが、差額の内訳といたしまして、熱回収施設で当初34億1,970万2,000円、造成工事費で2億1,000万円と合算いたしました部分が42億3,380万円となり、6億409万8,000円の増額でございます。主な変更理由といたしまして、工場棟1棟による計画から工場棟と管理棟の2棟への形式の変更がございます。リサイクルシステムの大型ごみ、不燃ごみ処理を熱回収施設内のプラットホーム及びごみピットと連携が図れるように熱回収施設建屋内に計画したため、自然公園法に定める1棟当たりの制限面積2,000平方メートルを超えるため、管理棟との2棟方式となる計画でございます。また、高さ制限につきましては、13メートル、3階建て以下となっておりますので、その超える部分につきましては、地下部分の工事を考えております。造成工事につきましては、現施設敷地のみの造成工事が今申しました理由等によりまして、現施設の南西側斜面の拡張計画によりまして、その造成工事による追加でございます。また、施設に接する道路部分150メートルは、敷地側に取り込んで造成を計画いたしておりますので、造成工事費の増加もいたしております。

次に、リサイクル施設につきましては、当初リサイクルセンターの改修として2億4,000万円、剪定枝リサイクル施設として1億5,000万円でございますが、設計いたしました合算で8億2,200万円と4億3,200万円の増額でございます。理由といたしましては、リサイクル施設につきましては、大型不燃ごみ設備を独立ラインとして破碎設備、低速破碎機と高速破碎機の追加、選別設備の磁力選別機、粒度選別機、アルミ選別機の追加であります。現在、ごみは裁断機で裁断し、焼却いたしております。不燃ごみは、手選別で燃えるごみと燃えな

いごみに分け、燃えないごみについては業者に引き取ってもらっていますが、新施設では、より細かな分別ができ、リサイクルの向上に努めてまいります。また、ペットボトル、プラスチック製容器包装用の圧縮梱包機の追加でございます。なお、資料2につきましては、継続費の補正の年度別の予算を提示させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

**川西委員長** それでは、ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

よろしいですか。

どうぞ、春木副委員長。

**春木副委員長** 葛城市クリーンセンター建設整備工事概要ということで、地図を渡していただいていると思うんですけども、先ほどのご説明の中で、管理棟と回収棟、この2棟建てにしなければいけないという広さ等々の関係で起こってきた1つの規制があるということと、それと、高さの13メートル以下にしなければいけないということで一部地下へ持ってこないといけないというお話があったと思うんですが、この地下の部分というのはどこになるのでしょうか。教えてください。

**川西委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 新炉建設準備室の芳野です。よろしくお願いたします。

まず、熱回収施設の建物なんですけれども、一応自然公園法で1棟の床面積が2,000平方メートル以内ということでございます。それと、高さ制限が13メートル以内という公園法の規定がございまして、熱回収施設で、当初管理棟も合わせて合棟の1棟という思いをしとったんですけれども、先ほど部長が申しましたように、大型ごみの処理施設を本来でしたらリサイクル施設に入れるべきところを、リサイクル施設が物すごく手狭なところから、また、可燃物もそのごみから出るわけでございまして、できるものでしたら、ごみピットに直接可燃物は裁断して入れたいという思いがございまして、ごみピットの横に不燃物と大型破碎機の施設を山側の方に建設の面積で入れさせていただきますと、その部分と合わせまして約1,900平方メートルほどになるわけでございまして、管理棟が一応床面積800平方メートルほど予定しとるんですけれども、合わせますと2,000平方メートルを超すということで2棟のやり方でさせていただきたいという思いでございます。

また、13メートルの高さ制限ということで、煙突は別といたしまして、焼却炉のストーカー一部分からだんだん階段状に下にごみが落ちていくような燃焼方式で、3段で下へ落ちていくような燃焼方式で一番下の方に灰の残渣部分がございまして、その部分が現在も地下部分に入っているような現状ではございますが、高さの13メートルというところでその部分と、それから、炉体本体部分も地下部分に入れていくというような計画を持っておりますので、その地下部分の建設費用が若干割高になるとそういう計画でございます。焼却炉本体はごみピットのすぐ後ろ、熱回収施設のちょうど中央部ぐらいに地下部分も来る予定でございます。

春木副委員長 はい、ありがとうございます。

川西委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川西委員長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川西委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより、議第36号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川西委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号の関係部分は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば、許可をいたします。

(「なし」の声あり)

川西委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結をいたします。

これをもちまして、本日の新クリーンセンター建設事業特別委員会を閉会をさせていただきますと思います。

閉 会 午後2時14分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

新クリーンセンター建設事業特別委員会委員長

川 西 茂 一